

利神城跡保存活用計画策定委員会議事録【概要版】
(平成29年度 第1回)

日 時	平成30(2018)年2月27日(火) 委員会 13:30~15:45
場 所	佐用町 平福地域福祉センター3階研修室
出席者	<p><委員>※敬称略 任期：平成30年2月27日～平成31年3月31日</p> <p>北 垣 聰一郎 石川県金沢城調査研究所 名誉所長 【副委員長】</p> <p>西 形 達 明 協同組合関西地盤環境研究センター 顧問</p> <p>福 井 亘 京都府立大学大学院 准教授</p> <p>水 島 あかね 国立明石工業専門学校 准教授</p> <p>藪 田 貫 兵庫県立歴史博物館 館長 【委員長】</p> <p><助言・指導></p> <p>山 下 信 一 郎 文化庁記念物課文化財調査官 (欠席)</p> <p>小 川 弦 太 兵庫県教育委員会文化財課主査</p> <p>山 上 雅 弘 兵庫県立考古博物館学芸課担当課長補佐</p> <p><地元委員></p> <p>森 本 實 文化財保護審議委員会 会長 【副委員長】</p> <p>永 井 薫 教育委員会 教育委員</p> <p>福 井 泉 長谷地域づくり協議会 企画委員長</p> <p>五 名 和 雄 平福地域づくり協議会 会長</p> <p>谷 本 学 佐用町商工会 会長</p> <p>梅 内 克 敏 佐用町観光協会 会長</p> <p>高 木 照 雄 平福文化と観光の会 会長</p> <p>中 島 基 生 大字平福管理委員会 委員長</p> <p>松 本 洋 子 公募委員</p> <p><事務局></p> <p>平 田 秀 三 佐用町教育委員会 教育長</p> <p>谷 口 俊 廣 教育課 課長</p> <p>服 部 吉 純 教育課企画総務室 室長</p> <p>椿 博 子 教育課企画総務室 室長補佐</p> <p>藤 木 透 教育課企画総務室文化財係 副室長</p> <p>中 村 剛 彰 教育課企画総務室文化財係 室長補佐</p> <p>重 崎 勇 人 企画防災課まちづくり企画室 室長</p>

	<p>江 見 秀 樹 企画防災課まちづくり企画室 室長補佐 戸 屋 雅 裕 商工観光課商工振興室 室長 眞 岡 明 信 商工観光課商工振興室 係長 <コンサルタント> 中 野 浩 幸 (株)都市景観設計 取締役 西 田 勝 計 (株)都市景観設計 取締役 広 田 編 子 (株)都市景観設計</p>
議事等	<p>1. あいさつ 佐用町教育長 平田秀三 2. 議案 役員選任について 3. 議事(1)利神城跡の現状と保存活用計画策定の課題 ①保存活用計画策定の目的と経緯 ②利神城跡の現状説明～特徴と課題 ③今後の進め方、保存活用等について 意見交換 4. 議事(2)次回開催 5. 閉会 ※16：00～17：00 御殿屋敷地区の現地視察。</p>

— 議事内容 —

1. 決定事項

委員長：藪田委員

副委員長：北垣委員(専門)、森本委員(地元)

2. 議事

(1) 利神城跡の現状と保存活用計画策定の課題

① 保存活用計画策定の目的と経緯

<委員長>平成 29 年 12 月国史跡指定の記念シンポジウムを開催した。参加者は地元内外から多くあり、報告書の増刷回数からも利神城の価値は広く知られている。既に高い価値付けがされている利神城跡であるが、次世代に継承するための知恵を絞り、焦らず時間をかける部分もあることを認識して取り組む。自分たちで考える最良策を見つけることを基軸に、議論を深めたい。

<事務局>保存活用計画策定の目的と経緯についての説明 (以下、事務局は(事)と略す)

<委員長>平成 13 年度より入山禁止が続いていることについて。経緯や、地元の状況、議会の発言などの情報交換を。

<委員>平福地域づくり協議会では、2 年前から道の駅「ひらふく」にご意見箱を設けている。来訪者から「一刻も早く登れるようにしてほしい」との意見が多くみられる。

平福地区は、1.2 キロの範囲に集約されたまちなみが見られ、山城・御殿屋敷・まちなみがセットになっている。委員会を契機に、まちなみも含めて次世代に継承したい。

<委員>利神城の草刈等管理に携わっている。入山規制はあるが、管理のために危険箇所を通らざるを得ない。草刈は、年 2 回、20 名程度で実施。夏は雨後すぐに緑に覆われ、効果が薄いと

感じられる。助成金交付などを利用して年3回実施してはどうか。

<事>入山制限看板を十数年前から設置。経緯は登山客の事故(平成6年頃)で、救急にドクターヘリを呼んだ。その後、警察同行のもと安全確認を実施、警告看板に町と警察の名称を明記して設置するに至る。平成29年度も佐用町警察が安全確認を行い、引き続き入山制限の警告をすべきという判断となった。

<委員>平福側から登れないので、城郭愛好家らから長谷の方のルートを尋ねられることがある。利神山は城郭だけでなく、雲海や桜などの景観スポットでもあり、規制しても登山客が絶えず、解決しないことが懸念される。

<委員>かつて入山禁止看板を立てる相談を受け、危険箇所把握のため教育委員会に同行した。幼少期に孕んでいた石垣は50・60年経ってもそのまま、当時は崩れないと考えていた。町から事故防止のための看板設置を求められ応じた。天守丸の南端下が崩れた時、町に報告し、適切な措置依頼を申し出たが、現状変更すると史跡でなくなるという理由で断られた。当時、月1.2回現状確認のために登山し、町に現状報告していたが、危険なので登らないよう忠告を受けた。一時有志で天守丸の再建を計画したことがある。後に平福の郷土を考える会に所属し、各地の城郭を視察見学する機会を得たり、平福の若者有志で、某城郭研究会の先生と現地勉強会を実施したりした。しかし、入山禁止でそれもできなくなった。頻繁に現地確認を行っていけば、石垣の崩落・崩壊を食い止められたのではないかと悔やまれる。

利神山が登山可能であれば、交流人口も増える。安全な登山口を設け、危険箇所に入れないような措置を取ってほしい。

<委員>かつては小学校から利神城に授業で登った。時間的にはかかるがわかりやすいルートで、子どもたちが登れるようなルートの復活を望む。

<委員長>指定以前から、保存と活用については地元では長年格闘してきている。最終的な答えは、行動しながら見つけていく形になるだろう。

3. 議事

③今後の進め方、保存活用等についての意見

専門委員より現状についての意見

<委員>石垣構築の時代判別は難しい。現場へ一緒に行き、自身の眼で確認してもらい、説明する機会があればと考える。P.62 地図参照。一番古い石垣は、別所構から、利神城の主郭へ向けての尾根の延長線にある曲輪・堀切あたりと見ている。西山と東山の産地によって、石垣にも違いが見られる。西方向に延びる石垣に、石材が大型の高石垣が残る。細かい変遷は文献と照合する作業が必要。中世～近世の石垣についての変遷を、城郭全域で語れるところは少ない。これは重要な本質的価値である。

<委員>石垣の変状・崩壊のデータ収集が必要。少なくとも、高さ、長さ、平面測量、変状状況を、数値で正確にまとめる。谷部の崩壊が見られるが、地盤状況を調査のこと。具体的にはボーリング、もしくは近隣データでも可。

〈委員〉植生の最新情報は、環境省の第6回7回のGISデータを活用して担保。動植物データが不足。鹿害を問題点として挙げ、県の農林局などから情報収集して追記。石垣に付随する植物などについても把握する。天守丸の樹木等、樹種や生育状況(根がどうなっているか等)、樹木が与える影響を把握する。4章以降で、教育現場および地域での活用実態を加筆。景観項目での、平福のまちなみの記述が少ない。観光資源として連携・活用可能な書き方に工夫が必要。

〈委員〉 P.63 姫路城の6つの支城である史実は、今後の活用に向けて、世界遺産である姫路城の名を借りてはどうか。策定の経緯と目的にも、歴史的な位置付けを追記。広域的な視点は、海外インバウンドや、情報発信においてストーリーを組むのに必要である。

まちづくりに関わる地元団体の取り組みやあゆみを追記。現行団体がどのような経緯で発足し、現在に至るかを記し、一覧化。地元任意団体の活動の歴史を追記。

〈助言指導〉利神城の価値は何か。指定説明 P.39-40 ①近世初頭の高石垣を有する山城。②山城と山麓の居館が一体として残る。③中世城館から近世城館への変遷。④近世大名による支城体制。本質的価値を理解し何を保存し活用するのか、様々な視点があるが、複合的な保存活用計画に期待する。

〈助言指導〉城の価値そのものに関わる歴史的事実として、慶長国絵図での利神城の取り扱いを示す。姫路城との関わりでも、素材や史料を盛り込み、重要な点を加筆。支城として国指定史跡となった価値については記述すべき。西日本の支城では、石垣が修築され過去の姿をとどめる遺構が少ない。あるいは破城で残らないことが多いが、利神城跡では遺構が残存することが本質的価値である。

〈委員長〉【総括】

利神城の保存活用に必要なものの優先順位を議論しないまま委員会資料が作成されている。今後は一般状況ではなく、利神城に即した具体的で固有の問題を捉えるべき。そのためには、全国のどのような事例を参考にすべきか、抱える課題をどう乗り越えてゆかかを、委員会の中で主体性を持って議論する。

前半に、史跡になるまで地元が保存管理の問題とどう格闘してきたかの経緯を伺い、入山規制について議論した。保存・活用・整備と、入山をどうするかバランスを取りながら考えていかねばならない。入山コースについても複数の意見があった。

別所構入山ルートと採石場の話があったが、この2つは史跡追加指定地の問題にかかわる。本質的価値に追加すべき点でもある。

地盤や石垣の問題は、技術的な問題が含まれる。自然や動植物の問題の指摘もあったが、単年度の外見的な調査だけでは不明な部分もある。調査把握するためにかかるコストを割り出す。

本質的価値については、2回目以降の議題として据え置き、議論するにあたり、重要となる事項の共通認識を持つことが大切である。